## 様式第九の四 (第14条の3第3項関係)

## 外部経営資源活用促進投資事業計画の内容の公表

- 1. 認定をした年月日 令和7年10月21日
- 2. 認定外部経営資源活用促進投資事業者の氏名又は名称 Atlacle投資事業有限責任組合
- 3. 認定外部経営資源活用促進投資事業計画に係る外部経営資源活用促進投資事業の内容

本ファンドは、イスラエルを中心としたAI、サイバーセキュリティ、フィンテック、デジタルヘルス、B2B SaaSなどの分野におけるアーリーステージのスタートアップに投資し、日本市場への展開支援を通じて付加価値を提供することを目的とする。日本の事業会社との戦略的提携を活用し、海外スタートアップの成長と技術輸入型の連携強化により日本のスタートアップ・エコシステムの強化・発展を促進する。

投資先の事業者に対して実施する経営又は技術の指導の具体的な内容としては、日本市場進出戦略の策定および市場適応の支援、日本の事業会社との協業機会の提供およびアライアンス構築、資金調達支援(シリーズA以降の追加投資、フォローオン投資)、事業開発および顧客開拓支援(日本企業とのマッチング、セールスパートナーの紹介)、ならびにIPO/M&Aに向けた出口戦略の策定を行う。

4. 外部経営資源活用促進投資事業の開始時期及び終了時期

開始時期:認定日

終了時期:令和17年4月30日